

令和4年第2回臨時会

松崎町議会会議録

令和4年3月30日開会

令和4年3月30日閉会

松崎町議会

令和4年第2回

松崎町議会臨時会会議録目次

◎第1号（3月30日）

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
事務局職員出席者	1
開会及び開議の宣告	2
会議録署名議員の指名について	2
会期の決定について	2
議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
閉会の宣告	24
署名議員	25

令和4年第2回松崎町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和4年3月30日（水曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 松崎町岩科診療所の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について
- 第 4 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第1号）について

出席議員（8名）

1番	田中道源君	2番	鈴木茂孝君
3番	小林克己君	5番	深澤守君
6番	武田勝彦君	7番	高柳孝博君
8番	土屋清武君	9番	渡辺文彦君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	総務課長兼防災監	高橋良延君
健康福祉課長	糸川成人君		

事務局職員出席者

議会事務局長	松本利之	書記	渡辺慶介
--------	------	----	------

◎開会及び開議の宣言

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年松崎町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

申し合わせにより議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申し出がありましたので許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。

傍聴に際しましては、傍聴人受付の記入をしていただくことになっております。記入をされていない方は記入をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いいたしますと共に発熱などで体調の優れない方は、傍聴をご遠慮下さいますようお願いいたします。

また、会議中は静粛をお願いいたします。議場における言論に対し、拍手などにより、可否を表明することはできません。

その他、議事進行に支障となる行為があった場合には、退席をお願いする場合がありますのでご承知下さい。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

（午前 9時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において8番、土屋清武君、1番、田中道源君、補欠、2番、鈴木茂孝君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（渡辺文彦君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(渡辺文彦君) 日程第3、議案第44号 松崎町岩科診療所の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(深澤準弥君) 議案第44号 松崎町岩科診療所の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定についてでございます。

詳細は担当課長の方から説明をさせていただきます。

(健康福祉課長 糸川成人君 提案理由説明)

○議長(渡辺文彦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番(深澤 守君) 本臨時議会の前にはですね、高柳氏の方から代表して議会の方に、要望書が上がって来ました。要望書なんですけど、最初に署名活動をしたときには、議会とそれから議長宛ての署名した内容と、それから高柳氏が上げてきた要望書の内容が違いましたので、議会としましては、議運を開きまして今議会についてこれを不採択という形で行ったんですね。その後、先ほど課長の方から行政調査委員会の報告もありましたし、それから、やはり住民の皆さんがいろいろ聞きたいこともあるということで、議会としてこちらから町長の方に、町政懇談会等のやっぱり町民の声を聞く機会を与えてほしいということで、要望いたしました。その中で町長は、これから診療所を見直すに当たって、いろいろ町民の皆様の声を聞きたいと。そういう機会を設けるっていうことをちゃんと約束していただきました。それに向けてですね、やはり今、町民の皆さんが不安なのは、町長が岩科診療所を見直すっていうことで、もし岩科診療所をやらなかったときに、私たちは一体どこにお医者さん行けばいいのか。年とってから診療所がなくなるという困るというような意見もありましたが、今町長はですね、そういうことではなく、岩科診療所だけではなく松崎町の医療体制をどういうふうに見直してくかっていうことをしっかりと訴えてくっていうことですので、やはりそ

こんところもちゃんと町民の皆様に周知してもらって、やっていく必要があると思うんですね。今、これから松崎町多分50%以上の高齢者が抱える中で、医療がすごく大切な時期になってくると思います。ですから、しっかりとした安心安全に暮らせる医療体制を作っていくためにも、やはりその町民の皆さんの前町長とか言っていたように、声なき声をいながら、しっかりと松崎町にとってより良い医療体制を築いていただきたいと思うんですけど、その点について町長いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 医療の提供の体制につきましては、日本全国各地域、地方がですね非常に切迫している状況でございます。今回いろいろな社会情勢も変わっていく中で自分は岩科診療所に縛られることなく、松崎町内全域において、医療体制の構築をもう一度しっかりと図りたいということで選挙前から訴えて参りました。その中で、今おっしゃるように町民の方々への当然説明等は、これからの施策については、しっかりと懇談会等を開催し、周知していくところでございます。今現在新しい総合計画の策定につきましても、全戸配布等で周知をしながらですね、そういった機会を提供しているところでございます。そういった声をしっかりとそういったところに出していただき、こちらで漏れていきそうな声については、議会民主制である議員の皆様のお力添えをいただきながら、町政を進めてまいりたいと思っております。直接的な意見を聞く機会として懇談会等の開催はぜひやっていくという約束はさせていただきます。

○1番（田中道源君） 今、深澤議員の方から要望を出しに行き際に懇談会ですか、等を開く予定ではあるということなんですが、先般ですね、3月18日だったかと思いますが、説明会ということを開かれておりました。そこに私も参加したんですけども、そこで上がった声としまして、この1回だけの説明会では、ちょっと少ないんじゃないかということでした。先ほどの要望の中、要望に応じて、そういうものはしていく予定だということなんですけど、その懇談会を開く前に、今日ここで廃止の条例を出してきている理由というんでしょうかね、教えていただけますでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 今回出させていただいているのはですね、やはり全ての状況を把握しながらこの先の松崎の未来を考えるという中で、一度、縛られることなく、改めて松崎町として公として、これから医療体制をしっかりと構築していく。それはやはり一部の偏った意見ではなく、医療関係者だけでなく、先ほどもお話があった通り、これからの松崎町を担っていくためには、介護職員や看護職員、そして医薬提供者等々、複合的にこの地域を包括していかなければ、誰しもが便利になるもしくは、そういった物を享受できるような地域にはな

なかなかにくいと思い、今回一度リセットさせていただいた上で、次のところへ進んでいくという形を取らせていただくために、今回挙げさせていただきました。

○1番（田中道源君） お答えいただきました。そうしますと、今のお答えから私が咀嚼というか、受け取った内容としましては、今回廃止をするけれども、それというのは、一度このゼロベースというんでしょうか、スタート地点に戻って看護のことや介護のこと等も踏まえて、この地域の医療体制のあり方っていうのを、ちゃんと見つめ直したいんだということの、最初から議論をしていきたいんだっていうことに聞こえたんですが、それで合ってるのかどうかを1つ聞きたいのと、そうであるならば、今現状、深澤町長ですね思い描いている、これ自体は県とかいろんな関わりの中で決めていかなきゃいけないこととは思いますが、それでもざっくりとでも結構ですので、深澤町長が思い描いてるこんな形だっていうのが、お示しただけなら教えていただけますか。2点お願いします。

○町長（深澤準弥君） 1点目につきましてはおっしゃる通りでございます。しっかりとここでゼロベースでもう一度、全ての関係者そして今の時代の流れ等を勘案しながら、一番良い方法をしっかりと考えていきたいというところでございます。二つ目につきましては、今新聞ニュース等でもやってる通り、オンラインの診療もしくは、オンラインでの受診というのができてきております。医療関係者とも今協議をしている中で電子カルテといった個人のデータもですね、共有できる場所もう一方のところまで来ておりますので、そういったところを逆に整備をしていきながら、そういった人たちに不便をならないような形にしたいと思っております。町内全域で、やはり自分が公として考えなければならないために、その中でいろんな皆さんの生活のスタイル等々も勘案しながら、しかも、この地域のこれからの国や県の動向によって、進んでいく社会情勢をしっかりと拾いながら、やっていかなければならないと思っております。そのためには、今ある建物等を活用し、西伊豆町でもやってるようなお医者さんを派遣をしていただいて、その中で健康相談や診療等ができるような体制づくりはしていきたいと思っております。ですので、岩科、三浦、中川といったところに出向いて行って、そういった環境整備をしていけないかということで、医療関係者、もちろん県の方とも話を進めて参る所存です。

○1番（田中道源君） それではこれでちょっと最後の質問としていただけたらと思います。ちょっと最初の方の質問とかぶる部分もあるかなと思うんですが、これまでというか去年というんでしょうかね。前の町長のときには、例えば一つの例としまして、副町長の選定の議案がありました、ずっと選定中ということで、今探してるころだといってついぞ4年間

いないままで過ごしたという例がございます。例えば、この今進めようとしている岩科診療所の件、この医療体制の件ですね、ちゃんと見直すという中でも、条例自体がそのまま執行されないままであっても、あえてそのままいじらずにですね、行くってことも手としてはあったのかなというふうに思うんですけど、あえてやはりこの時期に、廃止を打ち出してこられたその意味合いというんでしょうかね。先ほどリセットしたいということでしたけども、あえてそこをいじらずにも進めることはできたんじゃないかなと思うんですが、それでもやはり、しいてというか、出してきた理由を今一度お聞かせいただけますでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 条例の中に制定の期限が、開院の期限等に向けてというような項目があります。そういったところも含めて、そういったことが手かせ足かせになってせっかく新しい医療体制を構築できるところに邪魔にならないような形で一度リセットさせていただき、新たにしっかりとこの医療体制の構築というものを、関係者各位ですね、町単独ではなかなかできない医療関係、そして医師の確保等もですね、今回相手方の医療機関ともをしっかりと話をしております。この4月以降についても、相手方の医療機関の方も含め、他の医療機関もしくは県の関係者等々をしっかりと話を進めてまいりたいというために、一度全てリセットさせていただいて、新しい形で覚悟を決めて臨むという体制を整えたいということです。

○2番（鈴木茂孝君） 4点ほど伺いたいんですが、まずは順を追って一点ずつ伺いたいと思います。コロナ前にこの計画ってのは始まりまして、そのときに収支計画を、地域医療振興協会さんの方から出していたと思うんですけども、この収支計画というのは、今現在でもそれは生きているというふうな形の認識でよろしいんでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 収支計画その当時立てた収支計画でございまして、私もいろいろ話をしていく中で相手方の医療機関と話してる中では、当然今の現状で環境が非常に変わっているというところの中で、非常にあの計画では難しいんじゃないかというようなことも同意をいただいたときに話をしております。ただ、収支計画はそのとき作ったものが今残っているという事実がございます。

○2番（鈴木茂孝君） やはり診療所をね、5年4月に作るということでやっていきますと、この3月で予算を出さなきゃなんないっていう状況があって、その中でこの前のその収支計画は生きてると言うものの、やはり現実的にはコロナがあって、このままじゃいけないよねという中で、議会としましても協定書がしっかり結ばれない中では、その判断はできないよというところで、多分、そちらも予算を計上できないということで、この条例の廃止をしたらどうかという決断になったと思うんですけども、ただ順番というか、やはり住民の方に

きちんと説明をまずする。そして、その後に、条例を廃止しようというのが、順番という筋だと思うんですけども、その辺を先に条例を廃止しますというのを議会に上げてきて、その後、住民の方に説明会を1回はありましたけれども、それでは不十分だという声があるけれども、あえてここで出してくるという理由は何でしょうか。

○町長（深澤準弥君） 自分は役場を飛び出してこの選挙臨みました。いろんな覚悟を持って臨んだところでございます。その中の一つで、やはり診療所の制定についても、そういう方向性できちんと全住民に意見を聞いて進んできたとは、到底思えなかったところもございませぬ。ただ、そこについては町も議会もそういう方向で進めるという方向にはなっていたところでございますが、今回自分がせっかく覚悟を持って立つ中ですね、ここについてはしっかりと議論した中で関係者と正しい今の時代に合った医療体制の構築、そして、今だけでなく、これから先にしっかりと持続可能な医療体制の構築っていうのを自分は責務として考えなければいけない、そういった思いがありますので、今回の廃止の案を上程させていただいたところでございます。

これについては、自分が選挙で当選し、その後の12月最初の勉強会、議会の勉強会そして全協、そして12月議会、そして3月のときについても勉強会、全員協議会、本会議といったところでも、自分の方針を一貫して説明させていただいてきたところでございます。そういったことを踏まえながら、今回一度リセットさせていただき、医療がいらぬと言ってることではなくですね、医療体制をしっかりと構築してまいりたいというところで、今回一度きちっと改めて、今年度廃止をさせていただき、新年度早々からしっかりと構築をしてまいりたいというところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） やはりね住民の方へのその今の町長おっしゃられた言葉が届いてないという現状がございまして、その辺はやっぱりきちんと説明していく。やはりその早くやりたい、早くリセットしたいという思いで今回、皆さんに医療早く提供したいんだっていうことで、急けども今回やりたいということで、皆さんにやっぱりきちんと説明していく。それは今回4月ですけども、4月にあるのかちょっとわかりませんが、なるべく早くその開催というのをさせていただいて、町長がなぜこの時期にその条例を廃止したいのか、そして、診療所を作るよりも、もっと良い医療の仕方を考えているんだよということを町民の方にきちんと約束していただきたい。そして、その時期ですね。こういうことやるんだよって言いますが、それが1年先なのか2年先なのか、もしかして半年先に動き出すのか、その辺もやはりきちんと時期的なものを明示した上で、診療所を作るよりも、こういういいことを

考えてるんだよということを、ぜひ説明会で言っていただきたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 自分はまずごまかさない、嘘をつかないという方針を持っておりますので、皆さんにはしっかりとその辺を提示していきたいと思っております。その中で、医療体制につきましては、相手方医師の派遣等については医療機関との調整、そして、看護についてもいわゆる病院看護師だけでなく、看護ステーションの設置等も今準備を進めているところでございます。それ以外にも、やはり医療だけでなくこれから2025年には団塊の世代が75歳を超えると云ったような社会情勢、そして、人口減少も進むこの賀茂地域の中です、しっかりとその医療機関を守っていく必要があるのではないかと考えております。今ある医療機関も永久的にあるわけではなく、私立的に、私立でやっている医療機関につきましても、やはり経営の方を重視するといったことで、その撤退の心配もいろいろありながらですね、そこも含めてやっていかなければ機関である病院がなくなって、診療所対応できるというのは非常に難しいということも相手方の医療機関からも聞いておりますので、そういったものを踏まえながら、きちんと説明をしてまいりたいと思っております。ただ一度に何かをするというよりは一つ一つ丁寧に言い積み重ねていくような体制づくりをしていかなければ持続可能にはなっていくかないと自分は思っておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

○2番（鈴木茂孝君） ちょっとまとめさせていただきます。まず説明会ですけども、これは4月早々に開催するということことでよろしいのかどうかということと、今のお話聞いてますとやはり、一般の方にはすごく届きにくくて、ICTを使うんだとか、巡回医療だとかいうのがすごくわかりづらい部分がありますので、これは、町長が描いていることだと、実現するかどうか、それに向けてやっていくんだということで、自分の思うような未来をきちんとわかりやすい第一歩は、これだというものを、わかりやすい言葉で、わかりやすい事象でお話していく必要があると思うんですね。やはり普通の方には、ICT遠隔治療というのは、まだまだ遠い未来のこととございまして、なかなか近くに自分のすぐ足元にあるというふうには思えないです。やはりその辺が自分にとって、このすぐできると思っていた岩科診療所がなくなると。代わりに何があるのっていうところをやはり、そこは、必ず担保していかないとこれをなくすということに到底納得できないよという声は、いつまでもあるのではないかと云うふうに思いますので、しっかりそれに代わるものを与えるという変ですけども、言っていくという必要があるんじゃないかと思えます。その辺、説明会をまずいつ頃開かれる

かを教えていただけますか。

○町長（深澤準弥君） はっきりと今いつってというのは申し上げられないんですけども、できるだけ早くやりたいとは思いますが、ただ、いろんな調整が必要なのが一つです。その代わりとってはなんですけれども、できるだけ全戸配布の中でいろんな方針を示す形、その部分についての特集みたいな形のお知らせ板等もですね、今ちょっと検討しているところでございます。5月1日号においては、広報まつぎにその辺の経緯等々もしっかりと載せて全町民の方々、基本的には配布を全戸配布をさせていただきますので、その上で理解をいただき、そして、この次の方針についても、そのときにいろんな形。ただ町民の方は先ほどICTわからないよデジタルわからないよという方々もですね、わからないままではなく、わからないわからないままでもそれを利益を享受できるような社会体制になっていくと。国の方が進めているデジタル田園都市国家構想というようなものはやはりその町、住民、国民の生活を守るという方向性で進んでいることでございますので、そういったところを含め自分で足りなければ皆さんのお力添えをいただきながら、周知をしまいたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○3番（小林克己君） 令和元年11月22日、令和元年第5回臨時会で、前年度決算や事業計画書や収支の予算書の提出を協会からされて以来、コロナ禍に入ってからはこの協会の財務内容や経営状況を判断するための資料の提供がないのはなぜだったのでしょうか。

また、それは、診療業務が開始されていないから提出されていないのでしょうか。そうすると診療所の運営にかかる見込み額として、医療機器の購入予定額および設置準備費、合わせて6千万円くらいのこの金銭の動きが予定されていたと思われま。これを開始前に、購入とかいろんなことされて、診療業務が開始されていないから提出されていないとなった場合、この消費税に対するこの還付が行われると思います。この消費税の還付は、誰の懐に入るのでしょうか。

また、令和2年度、この県の補助金の返還額として、約3,200万円があったと思われま。県の補助金で、建設工事費では1,287万円、医療機器の購入費として1,940万円ほど。しかしコロナ禍となり、この県の補助金の予算額の確保の状況の説明もありません。協定書の内容における赤字補填の十分な説明もありません。こないだの全協で、町長の方から当町の人口も減少を心配していると言っていました。でもこれにおいては多分予見できたはずだったのでないでしょうか。様々な件において説明が足りず、透明性を欠いていると思われま。

また、この条例においては、この設置および管理とこの管理っていいですか、この協定書

の確定っていうことを同時進行するというイレギュラー的なことであり、それでも条例というものが多分進んでいったのではなかったのではないのでしょうか。それができない条例であれば、今廃止を考えるべきのときに来てるのではないのでしょうか。未来へ持続可能な町にするために、正しい行政運営のあり方を見直すときであると考えますが、どのように町長は考えてますでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 先ほども少し触れさせていただきましたが、令和元年になりますと前の町長の進め方でした。私の方はやはり今の社会状況、収支計画も含め、相手方医療機関の収支財政状況等々を見えないまま進めているというような話は伺っています。ただ今回相手方ともちゃんと話をしていく中で、やはり全体的な、向こうも医療機関の経営計画というものがあり、全国いろいろ病院等も経営をしている中で、やはり進めていくというような話の中でですね、やはりうちの方としてもその相手方の医療機関との縁をですね、このまま切のではなく、お互いに新しい医療体制の構築に尽力していただけるかというような話をしたところ、それも快諾いただいているところでございます。今言ったように、ここでやはり不透明だったところも含め、リセットさせていただき、今度は透明性を確保しながら進めてまいりたいというところでございます。

○7番（高柳孝博君） 町長が今言ってるのは、今診療所を作ると、あたかも次の医療体制を作るときに妨げになる。だから白紙にしたい。そのように聞こえるんですが、その考えなんですか。それが一つ。

スタンスは私は全然違います。なぜかという、今診療所を作るという条例があるわけですね。それに対して、良いかどうかという、まず住民を含めて議論すべきだと思います。それを議論しないまま新しいことをやるから、リセットするっていうのは全くこれは理にかなっていないと思います。そこで質問させていただきたいと思います。一つは、協定書の確定には至らずって言っていますけど、その至らなかった説明がされていません。令和3年9月の議案第43号において、修正設計業務委託の削除のときは、サービスを回収するかしないかは協定書をどのような形で結ぶかによるとして、3月の一般会計予算のところで、建設費が出てくるので今ここで決めなくても、協定書が締結されても間に合うとしたものでした。従って、協定書を作るっていうことが必要であったわけです。ところが協定書を作る、どのようにして協定書が今確定できなかったその説明がなかったわけです。それが一点。

また、その25人集めるのは、難しいと言っていたと言いますけれど、前町長のときは、地域医療振興協会とは共に頑張りましょうとして、前向きだったと聞いています。高橋総務課

長も糸川健康福祉課長もご存知でしたか。協定書の協議で、町側の言い分と協会側の言い分と結論はどのようなものでしたか。交渉の記録はありますか。覚書はありますか。それが一点です。

二つ目、町の方針の決め方は独断である。町長選挙の結果を踏まえ、町の方針として岩科診療所については見直し、地域全体で医療機関等と連携して医療体制を検討していく方向に改めたいため、岩科診療所の設置及び管理等に関する条例を廃止するものとしておりますが、診療所を見直す理由って何なんですか。この説明がないと思います。診療所開設に異論があるから新しい方針にするとやっているわけで、診療所開設の問題点を述べていない。単に新しいことをするから見直すと言っている。見直す理由は何でしょうか。町長の独断であり、議決に対して反しています。町長は、条例や議決に反している認識はありますか。

二つ目、選挙の討論会で言ってることと行動とが反しています。町長選挙の結果を踏まえて言っておりますが、深澤町長は、条例では、これは診療所開設となっているが、ということだと思いますが、公約ではと言っている。深澤町長は令和3年11月12日の松崎町長選挙公開討論会で、医療について、これを書いたものがあるわけですが、地域の方々が、本当に必要と望むものは何か。行政からのプロダクトアウトの考え方を捨てて、町民が真に望む医療体制とは何か、現在の医療体制で困っていることや、足りていないことは何かをしっかりと、調査した上で構築していく必要があるとしています。本当に望む医療が何かを調査されましたか。地域全体で医療機関と連携していく方向の議論がされていません。これこそ、プロダクトアウトの考えであり、住民が真に望むものというマーケットインの考えではありません。町長だけの方針であって、この条例を無くしていいとは思いません。議論がされていません。

3、先ほど、他の議員からもありましたけど、なぜ今廃止するのか。その理由は何か説明がない。新しく考えの条例があると妨げになると、理論的ではないことを言っている人がいますが、古い考えと新しい考えと比較しないのは、考えが浅いと思います。言ってることと行動と違っています。ここは時間をとって、新しい考えと比較して、議論する必要があります。町長だけが、新しい方針で進めるとしているが、新しい案があるなら、比較して検討すべき。そして、議論して、議論した結果町長の新しい案が正しいという結論が出てから、廃止すればいいのではないのでしょうか。条例があるから考えられないって、ちょっとそういうことで、今後、条例が・・社会が変わったと言ってます。社会が変わったときに条例があるからって、全て先に条例を消して、新しいことを考えますか。条例があってるかどうか法令にてらして正しいか、社会にとって本当に正しいか、そういったことを見極めて、新しい条

例を作るんじゃないでしょうか。その点でちょっと違うと思います。

四つ、岩科診療所があれば、住民にとってより良い医療サービスになると思いませんか。現在の医療体制で困っていることや足りていないことは、何かをしっかりと調査した上で構築していく必要があると言っていますが、調査の考え方ですけど、診療所が不足しています。私が調査したところ、他市町と比べて、1千人当たりの診療所・病院の数が、松崎町は0.33、南伊豆町は0.76、2.3倍、河津町が0.72で2.2倍、西伊豆町0.56で1.7倍となります。松崎町は地域全体で考える前に、一次医療が不足してると考えませんか。町長も、少ないと答えています。近隣市町は、一次医療が松崎町より多くあった上で、地域医療を考えることができます。令和4年3月18日の意見交換会の資料で、賀茂地区の医療について在宅医療支援診療所および在宅療養支援病院は、下田クリニック、伊豆下田療養所、西伊豆町安良里診療所、西伊豆町田子診療所となっています。岩科の診療所があれば、町内医師での在宅医療、在宅療養も、やりやすくなるんじゃないでしょうか。この辺りはどのように考えていますか。ICT遠隔診療と言いますが、現在足りていません。全ての人が情報機器を使えるわけではない。まず、診療所を作ってICTも遠隔療養も、そして、地域全体で考える医療考えればいいんじゃないですか。今、それを無くす理由は何ですか。不足している診療所を作って、地域の医療を考える方が、住民にとってより良い医療サービスになると思いませんか。町単独ではできないとしていますが、診療所は、単独の計画でした。他の市町に相談してやったことですか。そうではないと思います。他の市町は、松崎町より、一次医療設備が多くあった上で、地域の医療を検討しています。町長は、建設計画も償還計画も無理とは考えていないと言っています。計画自体は、正しかったわけです。いろいろ議論してきたことが間違っていなかったわけです。それを、あえて無くしてしまうということは、どういうことでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 高柳くんに申し上げます。質問が長すぎて当局も答えづらいもので、一つずつ区切って、回答求めているんですが。

○7番（高柳孝博君） 議長じゃあ6個ぐらいありますけれど、一つ一つやってやらせていただいていいですか。

○議長（渡辺文彦君） 結構です。

○7番（高柳孝博君） はい。それでは、一つ一つ、今議長の方からも許可をいただきましたので、一つ一つ長いのでね、回答もなかなかしにくいと思いますけど。

まず一つ、条例廃止の理由について納得いくものが無いので、一つは、協定書の確定には

至らず、どのようにして、先ほど言いました通り、一つは、高橋総務課長も糸川健康福祉課長もご存知でしたか。

協定書の協議で、町側の言い分と協会側の言い分と、その結論はどのようなものでしたか。町長が自分の新しい方針をだけを持って行って、やってきたというようなことはないでしょうね。交渉の記録はありますか。覚書はありますか。これは、指定管理者として出したことでありまして、・・・はい、一つ高橋総務課長と福祉健康福祉課長がご存知でしたか。課長をお願いします。

○健康福祉課長（糸川成人君） 協定書の合意に至らなかった理由ということでございますけれども、そちらの方につきましては、やはり地域医療振興協会の方につきましても、このコロナ禍で受診控えがあったりとかかなり経営的には、厳しいというような判断をしております。当初、25人患者さんが来ればですね、トントンの経営、それも700万円の交付金をもらった話ですけども、そうした中でトントンということですけども、この25人を確保するのにもですね、事例的にその協会が同じ規模の市町の診療所を運営している事例等も参考にしながらですね、見ていくとかなり厳しいというようなことを言っておりました。

ただし、前の町長につきましては、そこを25人でやってくれというような話がありましたので、今の計画自体は、そういうふうな数字がそのまま残っているということでございます。

○総務課長（高橋良延君） 私の方も振られましたので、今の内容については、私ども報告を受けております。要は当初、振興協会の方では赤字補填については、上限キャップをつけてくれというような形で、町の方として協会に対してキャップをつけてもらいたいというようなことで、上限を設けて、設けるように依頼したわけですけども、交渉の経過では、今のコロナの状況もやはり協会の経営状況も考え、そのキャップをつけられるということについては非常にそのところが難しいと。向こうの方ではですね。そういったことでなかなか協定書の確定の合意に至っていなかったというようなことでございます。従いまして、そこでやはり相互にまとまるものもまとまらなかったということでございます。

○7番（高柳孝博君） それもおかしな話だと思いますね。先ほど言ったのに答えていませんけれど、前町長のときには、しっかりお互いにやりましょうと言ってるこれは事実ですね。そこは今お話しなかった。今のお話ですと、地域振興協会さんの方で、難しいからと言ってきたわけですね。私は、賀茂地域の医師会の先生にお聞きしました。どれくらいで、ペイできる、いわゆる経営がやっていけるんですかって言ったときに、20人から30人で、やっていきますということでした。25人が難しいってのはどこから、協会側が先に言ってきたんです

か。むしろ25人が難しいと言ったら、町に診療所を作るのであれば、町としては、サポートしてくのが筋じゃないですか。町民に、医療サービスを提供するってことはこれ大事なことですよ。それを、協会側が25人で、5年目には黒字になりますっていう事業計画を出してきたわけですよね。それに基づいて、指定管理者としてやっていくってことで来てるわけです。協会からもしできないのであれば、先に申し込んでくるべきじゃないですか。何かおかしくないですか。協会側が事業計画を出してきた。その事業計画はできませんということであれば、先に言ってこないとおかしいですよ。そして、町側もその通り難しいですねって言うてしまうのは、町民の医療サービスを提供するってことを考えていないってことですか。

- 議長（渡辺文彦君） 高柳くん、質問を明確にして、答弁しやすいような形をもって。
- 7番（高柳孝博君） だから、もう一度、健康福祉課長もご存知でしたかって回答がなかったから、ご存知だったかどうかで。イエスカノーかで。
- 健康福祉課長（糸川成人君） 経営が大変厳しいというのは承知をしております、前の町長も知ってる話だと思います。ただ、そこを強引にこれをお願いしますというような話をされてると思います。
- 5番（深澤 守君） 今の関連ですけど、私、前に町長と地域医療振興会の方の会合の内容いただいたんですけど、その内容の中でですね、地域医療振興会の方として、理事長の意見としてはですね、やっぱり25人をきついんじゃないかと。その原因としては、やはりその場所的な問題と、それから、かかりつけ医をなかなか変えてかない。それから、これから人口がどんどん減っていく中で、25人は難しいんじゃないか。その中で、やはり松崎町は努力していただかなきゃならないっていうことはあったんですけど、そういう事情で25人クリアすることについては、なかなか妥協点が得られなかったというふうに書いてあります。ですから課長が言ってることは、こちらからではなく地域医療振興会から出てきた話だと思いますけど、その点について間違いないですよ。
- 健康福祉課長（糸川成人君） 深澤議員のおっしゃる通りでございます、このコロナの状況であったり人口減少の状況であったり、そもそも受診をされている方が、主事医を、かかりつけ医を変えることはまずないというようなお話をされておりました。そうした中でこの25人を確保するのは大変厳しいというようなお話でございました。
- 7番（高柳孝博君） 今、25人が大変だと言ってますけど、町もそう思ってるわけですね、そういうことは、そう思ったということですね。マーケットインの考え方でいくとどうですか。他の市町は、松崎町より2. 何倍もあってやってるんです。経営してます。松崎町は少

なくて、これから作ろうとしてるわけじゃないですか。まして、将来なくなるかもしれないってことを言ってるわけです。その辺りのマーケットインの考え方は町としてどう考えていましたか。

○健康福祉課長（糸川成人君） すいません。なんて答えたらいいのかちょっと私もわかんないですけども、25人を確保するためにですね、町も当然広報であったり、何とかしていくというのは当然あるべきだと思います。ただし、患者さんに例えばこの診療所に行ってるけども、今度新しくできたこっちに行ってくれと、そういうようなお話を直接はできないと当然思いますので、かかりつけ医を診療所を選ぶのは、あくまでも本人でありますので、そういう広報等の周知はできるということで、協力はできるというお話をさせていただきましたけども、増やすためにどこまでできるかっていうと、その程度ではないかなということでございます。

○7番（高柳孝博君） この程度だと言ってますけど、25人といいますか、意見交換会でどういう意見が出ました。2時間も待たされてると意見があったんですよ。今行ってる方が、そういうのを診療所を増やせば解決する。その方だけではないと思います。こちらで番が取れないから、よそ行ってる方いっぱいいるんでしょう。その調査をしたんですか。調査をするとしてるんですか。調査をしたんですか、そこいかがですか。

○町長（深澤準弥君） 高柳議員の持論をちょっと伺うのとちょっと違うんですけども、うちの方としましては、申しあげました通り全ての方々に偏った意見ではなく、いろいろ聞かなければならないと思っております。以前も高柳議員が町民の声を聞けということですが、全ての町民の方の意見を聞かなければならない立場ですので、偏った意見ではないように自分としてはしていきたいと思っております。何度も申しあげますけれども、自分は意見を持って、町の方針をある程度持っていかなければ、町の方向性が決まらないもんですから、ある程度はこちらで方針の策定をさせていただく。それをこっちの勝手にやってるんだって言われてしまうちょっと違うんじゃないかなと。それをちょっと私に対しての言い回しが違うんじゃないかと思っております。条例についても、条例について無くしますけども医療体制を無くすとか、町民の方を不幸にするとかって言ったことは一切自分も申しあげておりませんし、高柳議員がどのように受け取るかを発言されても構わないんですが、私はそういったことは一切申しあげておりませんので、ご了承いただければと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩いたします。10分まで休憩といたします。

(午前9時57分)

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

質疑はございませんか。

(午前10時10分)

○7番（高柳孝博君） 休憩前に続いて質問していきたいと思います。議長の方からも、短くやれという指摘がありましたので、一つ一つをお聞きしたいと思います。

一つは、交渉の記録ってのはありますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 会議録ということで概要書ということで全ての文言はありませんけども概要書ということでは記録はとってございます。

○7番（高柳孝博君） では、その記録を公開していただけますか。

○議長（渡辺文彦君） 今の話ですか。今後ですか。

○7番（高柳孝博君） 今全てではないけど、書いたものがあるというお話でしたね。そういうことでよろしいですか。ないんですか、あるんですか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 概要書はあります。

○7番（高柳孝博君） それではその概要書を公開していただけますか。

○議長（渡辺文彦君） ちょっと待ってください。高柳議員にちょっとお尋ねしたいんですけど、公開するってのは、今ここですか。それとも後日という意味ですか。

○7番（高柳孝博君） あとで結構ですけど。今持っていないと思いますので。

○議長（渡辺文彦君） そういうことだそうです。

○健康福祉課長（糸川成人君） 手続きがございますので。情報公開というような手続きがございまして、そういうものに則って申請していただければ、公表ということでさせていただきます。

○7番（高柳孝博君） 交渉の記録だけって、覚書っていうのはないんですね。これは、指定管理者を指定してて、これを議決しちゃうと、指定管理者の条例というのは、自動的に無くなるって言うわけですね。ということは、それをきちんと整理しなければいけないわけですね。ただ、それも、手順が違ってると思いますが、そこはいかがですか。

○町長（深澤準弥君） 指定管理者の相手方にしっかりと説明をし、承諾をいただいていると

ころでございます。

○7番（高柳孝博君） 承諾いただいたのがさっきの概略の中にしかないとすれば、これは、指定管理者の条例も自動的に無くなると言ってます。ということは、指定管理者側がはっきりとこれできませんっていうのがちゃんとなくて、町だけの思いでやってたとしたらこれ大変なことになりますので、それを見てから、どういうふうにしてあるか。また、これをまず議論しなければいけない。議論せずに、ただ交渉に行きました。駄目でした。それを根拠として、廃止するっていうのはあまりの乱暴だと思います。その辺りいかがですか。

○町長（深澤準弥君） 決して乱暴ではなくですね、相手方としっかりと腰を据えてきちんと交渉して参りました。

○7番（高柳孝博君） それを物を見ないとはっきり言えませんので、物を見てからまたいろいろ今後も質問していきたいと思います。

それから、二つ目は、町の方針の決め方は独断であるように思うんですが、町長は、町長選挙の結果を踏まえ、町の方針として岩科診療所について見直すって言ってるわけですけど、診療所を見直す理由っていうのは何ですか。今言ってるのは、協定書ができないからやらないというふうに聞こえるんですけど、まず、町長は診療所を見直すって言ってるんです。見直す理由は何ですか。

○町長（深澤準弥君） 何度も何度も申し上げて申し訳ございません。いろいろな地域の社会の状況や相手方の医療機関の経営の関係、そして国県の医療体制のこれからの構築将来像を見据えた中での医師の確保、もしくは看護体制、地域包括ケアシステムの必要性といったものを勘案して進めて参ります。私の方針として、いろいろ勘案してる中で進めて参りますが、決して強引ではなく、議員の皆さん方にはもう何度かそういう機会を提供し、行政調査委員会も踏まえ、法的な手続きは踏んでやっていることでございまして、それを全く否定される高柳議員の発言に対しては、少し違うんじゃないかと疑問を呈します。

○7番（高柳孝博君） 今、行政調査委員会の意見と言いますが、交渉に行ったとき、行政調査委員会の意見は出ていましたか。

○町長（深澤準弥君） 必要な手続きをしっかりと踏んで進めさせていただいております。

○7番（高柳孝博君） 行政調査委員会で言った意見というのは、行政調査委員会は、このように政治的なものを判断しないというようにしたのではないですか。しかも、町長が交渉に行ったときは、行政調査委員会まだかかってませんね。その辺りいかがですか。

○議長（渡辺文彦君） 高柳さん、行政調査委員会と今の絡みちょっとポイントがずれてるも

んで、あくまでも、行政調査委員会あれば調査とか諮問はあくまでこの条例に対しての岩科診療所廃止に関してのことに関連して、諮問をしたわけですけども、その諮問の内容と、今ちょっと高柳さんに問うてることとの関連性があまりないと僕は思うんですけども、その辺でもっとその行調との絡みで聞くなれば他の角度から聞いていただきたいんですけど。

○7番（高柳孝博君） 今、議長が言われたように、行政調査委員会でどういう結論を出されたんですか。

○総務課長（高橋良延君） 行政調査委員会については、3月24日に開催をいたしました。3月10日付けでこの診療所の廃止条例について諮問をさせていただきました。3月24日の審議の中で、この条例について、条例の改廃、いわゆる制定と廃止そういった改廃については、行政調査委員会が審議の規定には当たらないというようなことで、委員会からありまして、意見を伏して回答をもらいました。その意見というのが4点ほどございますので申し上げます。1点目が、岩科診療所の見直しおよび地域医療の再構築についての町の方針を、町民に周知すること。2点目が、町が考えている地域医療のあり方について、具体的な政策を進めていくこと。3点目、地域医療振興協会は、町の方針を説明し承諾を得ているが、将来にわたり問題を残さないこと。最後4点目、これは一般論です。町の重点事業の計画および廃止については、町民に対し十分な説明を行うこと。この点については、計画ということも含まれておりますので、初期の計画のところから、十分な町民への説明そういったものが必要ですよというようなことの意味を以上4点いただいたところでございます。

○7番（高柳孝博君） 計画については、総合計画の中でも計画されて、条例を作るにあたっては、審議して、その結果、条例が設定されて、交付されて施行されてるわけですね。これは、まさに元の計画があつてやったことですよ。そして、今審議どころじゃなくて、すでに施行されてるわけです。施行されたものに対して、何が不具合なのかきちんとしなければ、住民は納得できないと思います。そこはいかがですか。

○総務課長（高橋良延君） 今の計画ですでに条例云々であるということのそれは手続き上ふまなければなりません。この計画の中には、高柳議員が再三言っているニーズの関係ですとか調査をして、ちゃんとそういった今診療所の必要だということそういったデータ云々というのがやはり町として十分把握してるかどうかというようなこともこの計画という中では含まれてるのかなと考えてます。そういった面で我々の調査とかニーズそういった把握はどうだったかということも、ちょっと振り返って、反省の面ではあるのかなと思ってます。

○7番（高柳孝博君） 岩科の診療所作りについては、住民にも重点施策として説明されてま

すね。住民の中から反対があったんですか。4カ所ぐらい住民説明、行政の説明っていう格好でされてました。私も4カ所出ました。その中で、診療所を作らなくていいよって話は全然なかったですね。作りますよっていう中で動いてるわけです。そこはどう考えますか。

計画の中でデータ、もしそれを把握するのが足りなかったとしたら、これは行政としての説明会やった意味がないじゃないですか。そこら辺はどう考えますか。

○議長（渡辺文彦君） 高柳さんちょっとまた、今の前町長の施策を今こちらの当局側に問うても、当局側の責任に置いて今答えられないと思いますもので説明の方向を変えてください。

○7番（高柳孝博君） 私が申し上げたのは、計画をする。もうすでに前の条例を作ったときに、計画をしてやったということです。それ計画なかったと思いますか。

○総務課長（高橋良延君） 当然計画はあってということですけども、その後、指定管理者協会が事業計画を出してきて、今その収支計画事業計画自体が根本でやはりまとまりきれない。そこのところは、当初のこととは全然違ってきてるというふうに思います。ですから、そこのところは一旦、拙速にここのところはもう決まっていることだからということで進めないで、ここは一旦にセットして、もう一度この4月からちゃんとした地域医療の体勢組みましようよという事で、これは町に課せられた責務ですので、しっかりそれはやっていくということでございます。

○7番（高柳孝博君） 町に課せられた責務で非常にいいと思います。ただ、今これを廃止するにあたっては、廃止するだけの理由がなければいけないわけですね。当然です。そのときに、地域医療振興協会ができないと言ったんなら、それを持ってきて、どうするかを議論すべきじゃなかったですか。それも行政の・・・良かったと思いますか。

○議長（渡辺文彦君） また、高柳さんに申し上げたいんですけども、地域医療振興協会の計画を持ってきて、本来行政が前の町長が、引き継いでる事業でしたら当然その案を受けて、議論すべき段階だと思うんですけども、今回の町長は方針を変えております。ですから、質問の趣旨として見れば、今の廃止しなければならない理由は何なのかだけでいいかと思うんですけども、その辺だけでいかがですかね、質問の趣旨は。

○7番（高柳孝博君） 議長が質問を作ってくれたんだで、その通り廃止しなければならない理由っていうのは何ですか。

○町長（深澤準弥君） 先ほど来から申し上げてます通り、病院側の収支計画もコロナによって非常に厳しいという中で、社会情勢も大分変わってきている人口も減少しているといったことを向こうが心配されている中で、私どもとしても向こうとの縁もありますのでしっかり

と医療体制の構築をし直したいというような話を進めているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 質問、明確に。最後の質問しましょうもう。同じ議論にずっと繋がってるような感じがしますもので。ちょっと待ってください。一応質疑は続けたい傍聴者の方もたくさんおられて聞きたい質問いっぱいあると思うんですけども、同じような議論が回答が繋がってます。ですから、角度を変えた質問なら、このまま質疑続けたいと思うんですけども、同じ議論であるならば、もうこの辺で他のとこにと。

○7番（高柳孝博君） 二つは、選挙の討論会の中で言ってることと行動とかが反してるっていうことなんですけど、本当に望む医療何かを調査されましたか。

○町長（深澤準弥君） それも含めてこれから調査をしていく必要があるというところがございます。まだ就任後3カ月ちょっと自分にはなかなかそこまではできておりません。

○7番（高柳孝博君） なぜ今廃止するのか、その理由は何かが説明がないってことですけど。次の質問に移ります。

町長だけが新しい方針で進めるとしてはいますが、新しい案があるなら、比較して検討すべきではないですか。

○町長（深澤準弥君） そのために一度リセットさせていただき、しっかりと比較検討し進めてまいりたいというところがございます。

○7番（高柳孝博君） リセットしなければ考えられないっていうのは、ちょっと、私はおかしいと思います。そのまま置いて考えればいいんじゃないですか。もし、条例が引っかかるのであれば、ちょっと今、議論するための時間がないから、伸ばしてくださいでいいんじゃないですか。リセットしなければ考えられないということは、逆に前の議論をしないということですね。違いますか。

○町長（深澤準弥君） 高柳議員の考え方ではそうかもしれませんが、私はそうは申し上げてなく、しっかりと進めてまいりたいと、同じ答弁になって恐縮ですがそういったことがございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。他の方ございませんか。

○6番（武田勝彦君） 私は議員になったばかりでありますので、岩科診療所については、直接は関わっていませんけども、議案の賛否を決める重要な立場でありますので、発言をさせていただきます。前町長が岩科診療所を作ると、岩科地区の1軒1軒回って説明したというふうに聞いています。当然、岩科地区の方は、大変喜んだというふうに思いますが、議会も、設置条例を可決して、岩科地区の方は、診療所ができるんだろうと、誰もが思ったと思いま

す。体の弱い方や病院に通っている方は特に喜んだのではないのでしょうか。それが、白紙に戻すということですから、岩科の方が怒るのは無理もありませんし、怒って当然だと思っています。糠喜びをさせたのは、行政と議会に責任があります。診療所の開設を願う1千人もの署名が集まったということは重く受け止めなければなりません。先の町長選で、診療所の見直しを訴え、3千人以上の方の支持も得ました。町長として、この公約を果たす責任も当然であります。ますます過疎化の進む当町で、医療体制がどうするかは、大変な重要な課題です。岩科診療所ができたとしても、中川地区や三浦地区の医療体制が改善されるわけではありません。過疎地で満足する医療を受けることは、ますます難しくなっていくと思います。そうした中で、地域医療機関と協力し、巡回医療や訪問介護などを充実させる医療上昇システムなどの新しい技術を導入することを検討するなど、様々な面で検討され、町民の満足する医療体制を1日も早く構築していただき、安全安心な町にさせていただくことを願っております。

○議長（渡辺文彦君） 答弁はありますか。

○6番（武田勝彦君） いません。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

質疑終結の声がありますが、質疑終結してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○7番（高柳孝博君） 私は、本案に反対であります。理由は、町長の独断の方針だけで進めており、選挙時に言っていることと矛盾しています。また、令和4年度に予算に工事費を上げられていなかったが、それが、議決されたことについては、工事費の継続されていない予算を認めなければ、令和4年度がスタートできないとして議決されています。診療所開設の工事予算が計上されていないことを認めたことで、診療所建設が反対という意思表示はしていません。議員の皆様も自ら賛成して議決した岩科診療所の設置および管理に関する条例をひっくり返して、反対することになります。これを認めれば、今後も、町長の独断を押し切ることを肯定することになります。工事をするためには、補正予算を上げれば良い。ただし、深澤町長の独断で、予算をカットしたため、過疎債、補助金などの支援が受けられにくくな

っています。今、提出すべきは、廃止ではなく、診療所開設より良い案があるか議論すべきであります。

従って、このまま廃止すれば、新しい方針だけで議論される可能性があります。ということで、私は、本案に反対であります。

○議長（渡辺文彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○1番（田中道源君） 私は今回の廃止の議案に賛成いたします。理由としましては、これまでもですね、進めてきた中で、今ある同じような診療所でいいものかどうかっていう議論であったり、また津波浸水区域外ではあるものの、岩科川の氾濫区域である点等の問題点、また、協定書が折り合ってこなかった故に進んでこなかった課題というものも踏まえた中で、コロナ禍が、2年、3年と続いてですね状況も変わってまいりました。そういう諸々の背景や課題を踏まえてですね、今一度本当に必要な医療体制のあり方というものを見直したいんだという町長の方針には、大いに賛成するものであります。そして、その方針を進めるにあたって、今、条例があることで期限が決まっており、そこにしなきゃいけないということで、足かせ、手かせ足かせになっているということであるから、ここを廃止にして、今一度ゼロベースから進めていきたいんだというその思いは大いに賛成するものであります。

その一方でですね、今おっしゃられたことを、ちゃんと執行していただくことを大いに期待しまして、すぐにでも動いていただくことを祈念申し上げまして、祈念というかしっかり見させていただきますけども、そこを期待しまして、この廃止の条例案に賛成させていただきます。以上です。

○議長（渡辺文彦君） 他に賛成討論される方おられますか。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第44号 松崎町岩科診療所の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定についての件を挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（渡辺文彦君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第4、議案第45号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第1号）

についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第45号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細につきましては担当の課長より説明させていただきます。

（総務課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「質疑終結」の声）

質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第45号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

（午前10時43分）

◎閉会の宣告

○議長（渡辺文彦君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

これにて令和4年松崎町議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時43分)

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

松崎町議会議長

松崎町議会議員

松崎町議会議員